令和7年度 松本市会計年度任用職員募集要項(事務補助員)【障がい者枠】

1 採用予定人数及び職務内容

採用予定人数	職務内容
若干名	本庁または市内出先機関における事務補助業務全般
	・窓口対応、電話対応、書類作成、その他の事務補助

2 勤務条件

任用期間	令和7年12月1日以降から令和8年3月31日まで
	(勤務成績、予算、欠員状況等を考慮して更新を判断)
勤務場所	松本市役所(松本市丸の内3番7号)、または各出先機関
	※任用期間の途中で配置転換を行う場合があります。
勤務日 及び休日	勤務日:原則、月曜日から金曜日(週5日)
	休日:原則、土日祝日、年末年始
	※配属場所によりシフト勤務(土日出勤)の場合もあります。
勤務時間	①原則8:30~15:45 (休憩時間1時間)6時間15分勤務
	②8:30~17:15の中で4時間(相談可)
幸 耐	①月額152,400円(令和7年度実績)
	②時給1,126円
	※人事院勧告により変動する場合があります。
諸手当	条例、規則等に定めるところにより通勤費相当額、勤勉手当を支給
支給日	毎月21日
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
休暇	条例に定めるところにより年次有給休暇を付与
	療養休暇及び特別休暇の制度あり
職員駐車場	原則なし(駐車場を利用する場合は、自費となる場合もあります)
	なお、マイカー通勤は承認制になります

3 応募要件

- ・【必須】身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
- ・パソコン操作(ワード・エクセルでの書類作成)ができる方
- ・行政事務経験があれば尚可

4 その他

- ・ご希望があれば他の募集職種(一般事務員等)でも選考は可能です。
- ・今年度すでに会計年度任用職員採用選考に応募された方は、同職種には応募できません。
- ・採用となった場合、任用開始前に健康診断書を提出していただきます。